（遞信省認可）　（本號六面）　明治二十二年十二月廿五日　（定價二錢）

時事新報

時事新報は日本國中唯一の毎日刊行新聞紙なり

第二千百四十九號
明治廿一年十二月廿五日火曜日
書戊子十一月廿三日（庚午）
日出午前六時五十分　入午後四時三十三分
月出午後二時二十分　入午前九時三十六分
潮滿午前九時五十四分　干午後九時五十一分
（西曆一千八百八十八年）

時事新報定價
時事新報ハ一年三百六十五日一日モ休刊セズ其代價遞送料廣告料ハ左ノ如シ
一枚二錢○一箇月前金五十錢○三箇月前金一圓五十錢○六箇月前金三圓
○一箇年前金六圓
○時事新報社ヨリ直接ニ郵便ニテ遞送スルモノニ限リ右定價ノ外ニ一箇月二十六錢ノ遞送料ヲ申受ク

時事新報廣告料前金

一行廿四字詰五行迄ハ字ニテ	一行ニ付一日限	一行ニ付二日以上六日迄	一行ニ付七日以上十五日迄	一行ニ付十六日以上
自一行至十行	十錢	八錢	七錢	二厘	六錢	八厘
自十一行至廿行	九錢	七錢	六錢	三厘	五錢九厘五毛
三十一行以上	八錢	六錢五厘	五錢八厘五毛	五錢	五厘

時事新報

民間政黨の覺悟

國會將ス開けんとするに就ては政府の部内に於て豫じめ施政の主義を一定すべきは勿論の事なれども民間に政黨を組織して國會に勢力を占めんと期するものも亦その覺悟あかるべからず蓋し政黨あるものは其主義の指定する所に從ひ又その首領たる者の指圖の下に働くみとならんなれども扨愈よ國會開設の上にて眞實々際の運動は如何ゑして可なるべきや勿論憲法發布の上ならでは其組織權限の如何も知る可らず内閣は有責任あるか無責任あるか其邊の處も未だ不分明あれども兎に角ス國會一旦開けて政治を輿論に決するの風を成すときは實際は又案外なるものにして或は内閣更迭の事を引起すス至るやも圖り難し左れば民間の政黨も豫じめ其邊ス覺悟し競場に勝を制して萬一政權授受の場合にも至らば即刻これを引受て差支あきの用意專一なれども然れども又一方より其反對を想像すれば假令ヘ憲法上にては責任内閣の形を成し國會議場の勝敗に依りて政權を授受する事と雖るも假令ヘ民間の政黨が言論上に勝を國會に制し得んとするも政府の内閣員が悉皆辭職して其地位を讓り渡す抔は中々思ひも寄らずして實際の事相は全く其反對に出づるやも圖る可らず從來我國の慣習として在職の者が他の勸告忠言を受て其職を退くは身怯未練の振舞として士人の最も恥る所となし内實は困難の場合と悟りながら他よりの勸告とあれば痩我慢ゑても其難場を切抜んとするは所謂武士の意氣地にて例へば德川幕府の末路に井伊掃部頭が大老職に在て天下の大政を左右せし時に常り四方の大名もしくは有志輩にして危言を以て大老を脅かし其職を去らしめんと企てたるもの少あからず中には眞實、大老の身の爲めを謀りて掛冠の忠言を進めたる者もありしどのとあれども大老は斷然職を動ゝず其地位と共ス身を滅したるは武士たる者の意氣地ゑして日本士人固有の精神ありと云はざるを得ず故ス今後國會開け民國の政黨が勝を競場に制して今の内閣ス代らんとするは西洋風に所謂政黨内閣の實を行ふものゑして誠ス希望一樣の事なれども書き日本武士道の眼に照らして外形を見るときは國會と名くる徒黨の者共が廟堂の上に在る執政の面々ス向て辭職を促し其位を奪て之に代らんとするものゑ異あらず驚入たる次第にゑそれ然りも其執政者は曾て一身を犧牲ス供し萬死を犯して今の地位を成し爾來二十年間の困難も亦種々樣々ゑして其席未ざ温ゝならざる最中、唐突にも他より辭職を勸告するが如き趣あらば之を見て如何ある感を爲す可きや西洋流の文明も今は是切りあり愈ス先方にて左樣の心得ならば此方にも亦その覺悟あり之て斷然身構する等の事あしとも云ひ難し小春の天氣暖ゑして原頭に眠る野猪を見れば其姿態の穏柔ある就て而して擒にすべきが如しと雖も銃丸一發その臀邊を傷くるときは忽にして雙牙劍を磨し鼻頭、風を生じ草を拂ひ木を倒す其猛勢、當る可らず今の政府も外より見て其崇勳の穏柔ある は之を犯すものなければあり若しも輕卒に其急所を犯して怒機に觸るゝみともあらば其間に意外の衝突も圖る可らず左れば民間ゑ反對に立つ所の民黨ゑして此邊の事情をも豫想せず單ス西洋諸國の先例に照らして國會既ス開くる上は直ス内閣の更迭を見るべきものと思ひ其邊の用意ゑのみ專らなるが如きあらば手筈全く齟齬して大に狼狽する事あしと云ひ難し固より我輩の希望を云へば百事圓滑に運ばんとゑそ願はしけれども事の實際は常に希望の如くならざる世の習なれば今の民間の政黨は他日國會開けて政權を授受する共用意と共ス又その反對の覺悟もなさゝる可らざるなり

官報

○大藏省告示第百六十二號
證書類面二萬八千八百圓
内
六分利付金禄公債證書類面二萬七千八百圓
七分利付金禄公債證書類面二萬七千八百圓
右ハ二十年(三月)大藏省告示第二十九號ニ據リ本年十一月中日本銀行ニ於テ整理公債證書ト引換グリ
明治廿一年十二月廿四日　大藏大臣伯爵松方正義

○大藏省告示第百六十三號
二十一年發行
整理公債證書類面二萬八千八百圓（大藏省告示第二十九號ニ據リ引換ノ分）
右ハ本年十一月中債主ノ請求セシモノニ對シ發行セリ
明治廿一年十二月廿四日　大藏大臣伯爵松方正義

○東京府令第六十八號
明治二十二年度區部共有金收入支出豫算臨時區部會ノ決議ヲ經テ左ノ通定ム
明治二十一年十二月二十四日　東京府知事男爵高崎五六
收入ノ部
一金一萬三千四百七十四圓六十一錢七厘　原實收入
内譯
金二千二百四十四圓五十錢　書公債證書賦金
金一萬千二百卅圓十一錢七厘　吾妻橋架換費繰替償却金利益收入
一金五萬千八百九十八圓八錢八厘
内譯
金三萬七千六百三十五圓六十五錢　公債證書利子及預金利子
金一萬四千二百六十二圓四十三錢八厘　共有地賃入
合計金六萬五千三百七十二圓七十錢五厘
支出ノ部

一金五千八百八十四圓
一金七百九十八圓六十七錢三厘　共有地諸費
一金五萬三百圓　東京灣浚渫費
一金五千七十二圓四錢　但蛸埋地築造費
一金六百二十五圓五十錢　八千錢平久町地先海面土止杭取設費
合計金六萬二千六百八十圓二十一錢三厘
收支差引
金二千六百九十二圓四十九錢二厘　殘餘

○東京府令第六十九號
明治二十二年度區部備荒儲蓄金收入豫算臨時區部會ノ決議ヲ經テ左ノ通定ム
明治二十一年十二月二十四日　東京府知事男爵高崎五六
明治二十二年度區部備荒儲蓄金收入豫算
一金一萬九千五百十九圓四十錢五厘　備荒儲蓄金
内
金五千八百八十四圓　公儲金
但區部共有金ノ内ヨリ受入ルモノトス
金五千八百六十五圓二十五錢五厘　配附金
但二十一年度地租豫算額ニ割合區部割受高
金七千七百七十圓十五錢　公債證書及預ケ金利子
○東京府令第七十號
明治十九年東京府令第三十二號小學簡易科教員及小學校授業生免許規則ニ依リ授與シタル小學簡易科教員免許狀ハ尋常小學科授業生タルコトヲ得又尋常小學科授業生免許狀ヲ有シテ年齡十八年以上ノモノハ小學簡易科教員タルコトヲ得
明治二十一年十二月二十四日　東京府知事男爵高崎五六

○敍任及辭令
任公使館書記官　中田敬義
任公使館書記官　天野瑚二郎
任公使館書記官從七位　中田敬義
公使館書記官從七位　天野瑚二郎
公使館書記官從七位　橋本雅辰
一等電信局長正八位　橋本雅辰
一等電信局長兼一等電信局長正八位　橋本雅辰
逓信管理局次長兼一等電信局長正八位　橋本雅辰
敍奏任官六等
（以上去ル廿二日）
交際官試補從七位　中田敬義
交際官試補從七位　天野瑚二郎
公使館書記官從七位　中田敬義
公使館書記官從七位　天野瑚二郎
公使館書記官從七位　橋本雅辰
一等電信局長正八位　橋本雅辰
敍任官六等
敍奏任官五等
敍奏任官五等
（以上去ル廿一日）
愛媛縣越智郡長　二俣今朝松
愛媛縣越智野間郡長　二俣今朝松
愛媛縣越智郡書社川堤防修繕工事不注意ヨリ改築ヲ要スルニ至リタル段不都合ニ付罰俸年俸二十分ノ一ヲ科ス（十二月廿一日内閣）
公使館書記官　大山綱介

○大藏省告示第百六十八號
明治二十二年度區部共有金收入支出豫算臨時區部會ノ決議ヲ經テ左ノ通定ム
明治二十一年十二月二十四日　東京府知事男爵高崎五六

○特許發明實施の狀況（昨日の續）
人工石　埼玉縣平民上野貞三郎、同忽滑谷重太郎○本發明は明治十九年三月以來の考案ゑして百方經驗の末同二十年三月を以て特許を得たり仍て製造ス着手せんとしたれども器械整頓せざるを以て未ざ實施するの運に至らず故ス各事項に關し記錄すべきものなし

敷授用算盤　岡山縣平民片山茂久太○本發明は明治十九年五月より實施し本年五月迄二年一箇月を經過せり○販賣の數額百箇此價額百三十二圓なり○販路は本品の評判至極宜しく逐日擴張せり○特許以來の損益未だ詳ならず

漂白綿を彈解し易くする法　神奈川縣平民鹽田厚次郎○本發明は明治二十年四月特許を得たれども器械購入等創業準備中ゑして未だ實施するの運ス至らず製絲飾取器　長野縣士族花岡興○本發明は明治十九年八月より實施したれども前後販路擴張の計畫中なるを以て實施記錄すべきも眼鏡（遠鏡）を掛外づし京府平民樋口鶴を掛外づし施し本年五月三箇此價額七錢ため食用者ず利益を見る敗眞清本眼鏡集櫃七、同黑り實施し本年數額一萬七千茨城、靜岡、長未ざ本發明品感せざるための利潤ありし益を見るに至ると信ず○專賣而して其製造明品の特許區軍に廉賣を主る販路は益々月中千葉縣下をなせり然るに充分ありとし專ら盡力中ゑ車用扇風機勵力を傳達し○本發明は明年一箇月を經過八圓七十五錢推薦せり○特許十圓ゑり

剪屑留鋏　新年六月特許以記すべきもの

食鹽製造機械　記二箇の發明ス各事項ス關は將來充分販白米糠洗器械前二回の發明實施するに違なし

安全剃刀（歪ざらしめ刀）東京府平八月より實施販賣の數額二十錢ゑり○販内外は支那に記ス實施の費用を敗眞安全剃刀明治二十年七過せり○販賣十圓ゑり○販依り逐日擴張得は未だ其製造紙卷煙草製造は明治二十年過せり○販賣○販路は未ざ中三百五十圓て專ら販賣ス蠅除附盞を設けたるゑ二十年四月より せり○販賣の○販路は將來準備に多數の需要品は其時り又本器は